明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○植物防疫法施行規則及び植物防疫法施行規則等の一部を改正する省令の一部を改正する省令（**農林水産**一〇）　一
○原子力発電工作物の保安に関する命令及び原子力発電工作物に係る電気関係報告規則の一部を改正する命令（**経済産業・原子力規制委**一）　四

〔告　示〕
○紛失又は焼失の届出により失効した旅券の告示（**外務**九六）　六
○国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件（**財務**五〇）　九
○モロッコ産マンダリンその他のシトラス・レティクラタ及びクレメンティンその他のシトラス・クレメンティナの生果実に係る農林水産大臣が定める基準（**農林水産**三四三）
○原子力発電工作物に係る電気関係報告規則第一条第二項第四号に規定する別に告示する主要原子力発電工作物を構成する設備の一部を改正する告示（**経済産業・原子力規制委**一）
○海上保安庁の高機能グループ呼出しによる放送に関する告示の一部を改正する告示（**海上保安庁**五）　二〇
○都市計画に関する件（**東北地方整備局**一五、一六）　二二
○都市計画に関する件（**関東地方整備局**四八～五七）　二三
○道路に関する件（**同**五八、五九）　二三
○浄化槽の型式を認定した件（**中部地方整備局**一〇）　二三
○道路に関する件（**近畿地方整備局**二二）　二三
○道路に関する件（**中国地方整備局**一二）　二三
○道路に関する件（**北海道開発局**一二、一三）　二三

〔官庁報告〕
国土調査の成果の認証の公告（国土交通省）　二三

〔公　告〕
諸事項
官庁
製造たばこ小売定価、建設業の営業の停止命令、建設業の許可の取消処分関係　二四
裁判所
公示催告、破産、免責、再生関係　二六
特殊法人等
日本弁護士連合会懲戒処分・裁決関係　二七
地方公共団体
行旅死亡人関係　二七
会社その他　二七
会社決算公告　二七

省令

○農林水産省令第十号

植物防疫法（昭和二十五年法律第百五十一号）第七条第一項第一号の規定に基づき、植物防疫法施行規則及び植物防疫法施行規則等の一部を改正する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

令和五年二月二十四日

農林水産大臣　野村　哲郎